



「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」
「毎月分配型」

分配金のお知らせ

平素より「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」「毎月分配型」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
2025年9月17日の決算において、米国株式市場の動向や基準価額水準等を総合的に勘案し、「米ドルコース」の分配金を引き上げることといたしました。なお、その他のコースにつきましては、前回決算の分配金額から変更ありません。

「米ドルコース」の分配金引き上げの背景等については、次ページをご参照ください。

■ 分配金（1万口当たり、課税前）

ファンド	分配金額			基準価額 (決算日)	基準価額 (分配金再投資)	
		(前回決算)	分配金額 設定来累計		(決算日)	(前回決算)
円コース (毎月分配型)	150円	(150円)	15,390円	18,988円	43,385円	(42,252円)
資源国通貨コース (毎月分配型)	250円	(250円)	17,150円	24,489円	70,520円	(67,120円)
アジア通貨コース (毎月分配型)	250円	(250円)	22,670円	23,177円	97,513円	(94,962円)
米ドルコース (毎月分配型)	350円	(250円)	16,420円	30,030円	59,939円	(58,053円)

前回決算：2025年8月18日、設定日：2011年3月23日（米ドルコースは2014年5月12日）

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。

したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

米ドルコースの分配金引き上げの背景

足元の米国株式市場の上昇を背景に「米ドルコース」の基準価額は上昇し、2025年9月17日現在の基準価額（分配金再投資）は59,939円、基準価額は30,030円となりました。

このような状況下、米国株式市場の動向や基準価額水準等を総合的に勘案し、「米ドルコース」の分配金を引き上げることといたしました。

基準価額の推移(2025年9月17日時点)



基準価額	30,030円
基準価額 (分配金再投資)	59,939円

期間：2014年5月12日（設定日）～2025年9月17日、日次

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

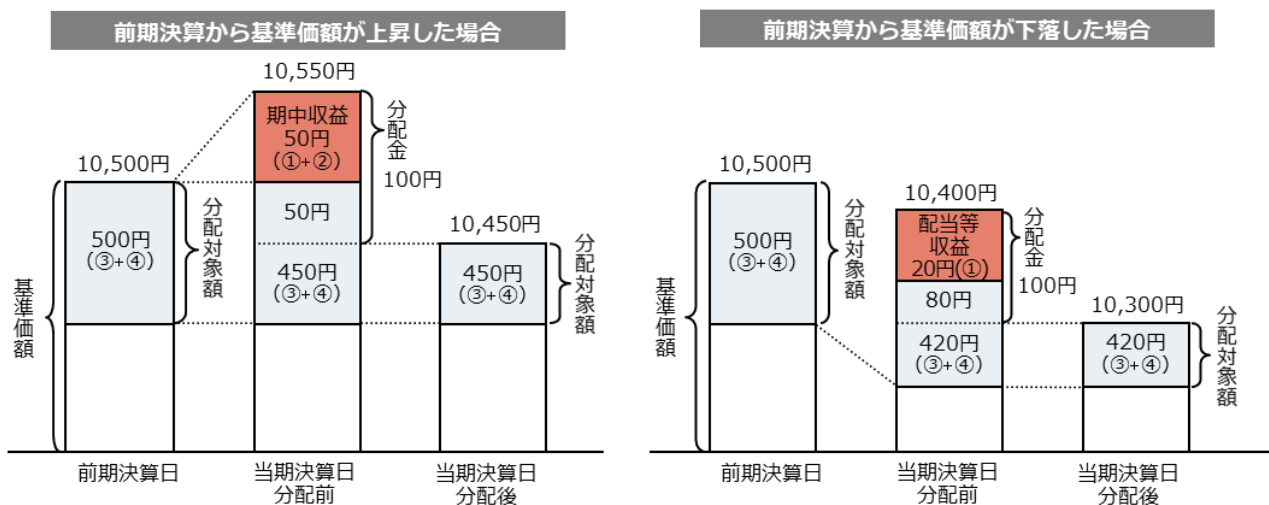


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

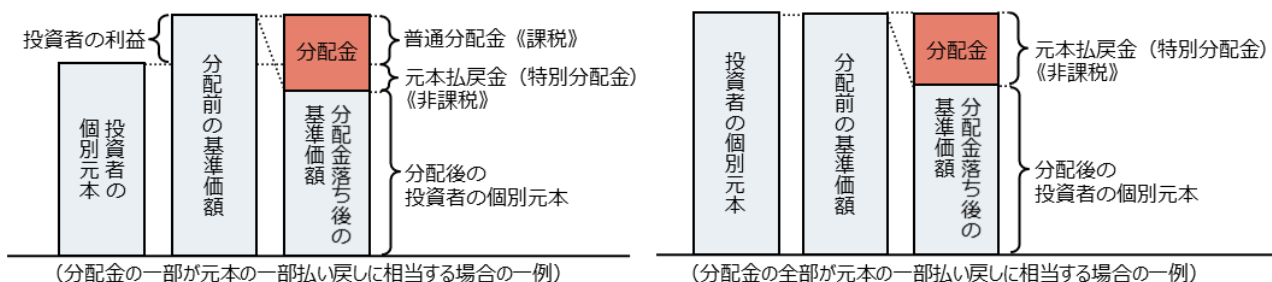
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」
毎月分配型/年2回決算型

【ファンドの特色】

- 「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる4つのコース（円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース、米ドルコース（各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。））から構成されています。

※ファンド名にある「米国ブランド株」とは、米国の金融商品取引所に上場している、グローバルで高い競争力・成長力を有する企業の株式を指します。

- 各コースは、米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を実質的な主要投資対象※とし、高水準のインカムゲインの確保（円コースを除く）と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- 円建ての外国投資信託「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

- ◆通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- ・「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」には、為替取引手法の異なる4つのクラスがあります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース※ ¹ (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
資源国通貨コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り資源国通貨(ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット)を買う為替取引※ ² を行いません。
アジア通貨コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売りアジア通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット)を買う為替取引※ ² を行いません。
米ドルコース※ ¹ (毎月分配型)／(年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※¹ 2026年2月13日付にて、以下の通りファンド名を変更する予定です。

変更前のファンド名称: 野村米国ブランド株投資(円コース) 毎月分配型/年2回決算型、野村米国ブランド株投資(米ドルコース) 毎月分配型/年2回決算型

変更後のファンド名称: 野村米国ブランド株投資(為替ヘッジあり) 毎月分配型/年2回決算型、野村米国ブランド株投資(為替ヘッジなし) 毎月分配型/年2回決算型

なお、当該変更に伴い、運用手法や運用方針等の商品性に変更はありません。

※² 保有する米ドル建て資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

- 「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。なお、資源国通貨コース、アジア通貨コースへのスイッチングはできません。

●分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。

ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※コースによっては、投資信託約款上「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

◆年2回決算型

原則、毎年2月および8月の17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」
毎月分配型/年2回決算型

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間
2026年2月17日まで
資源国通貨コース、アジア通貨コース 2011年3月23日設定
2031年2月17日まで
円コース（毎月分配型） 2011年3月23日設定
米ドルコース（毎月分配型） 2014年5月12日設定
無期限
円コース（年2回決算型） 2011年3月23日設定
米ドルコース（年2回決算型） 2014年5月12日設定
- 決算日および収益分配
【毎月分配型】年12回の決算時（原則、毎月17日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時（原則2月および8月の17日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
●ご購入単位
ご購入申込日の翌営業日の基準価額
一般コース：1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位
※分配金の再投資および積立による継続購入等を除き、資源国通貨コース、アジア通貨コースの購入のお申込みはできません。
- ご換金価額
●スイッチング
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
※資源国通貨コース、アジア通貨コースへのスイッチングのお申込みはできません。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
※資源国通貨コース、アジア通貨コースへのスイッチングのお申込みはできません。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
○「円コース」、「資源国通貨コース」、「米ドルコース」
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合
ニューヨークの銀行 ニューヨーク証券取引所 ロンドンの銀行 ルクセンブルグの銀行
○「アジア通貨コース」
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合
ニューヨークの銀行 ニューヨーク証券取引所 ロンドンの銀行 ルクセンブルグの銀行 ジャカルタの銀行
・申込日当日が、中国またはインドの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受け付けを行わないものとして委託会社が指定する日の場合
個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。
ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。
円コース（年2回決算型）、米ドルコース（年2回決算型）は、NISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。
円コース（毎月分配型）、米ドルコース（毎月分配型）、資源国通貨コース、アジア通貨コースは、NISAの対象ではありません。
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 課税関係

【当ファンドに係る費用】 (2025年9月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.023%（税抜年0.93%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.773%程度（税込） （注）ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入資産証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、 ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 （ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村米国ブランド株投資(通貨選択型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。